

2024年度 事業報告書

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

公益財団法人緑の地球防衛基金

2024年度事業報告書

〈事業活動〉

I 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業1）

1. ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業

当基金は、2020年4月にベトナム政府との間で覚書を締結し、「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」を開始しました。

上述の覚書の内容は、（1）事業実施期間は2020年4月から2025年3月までの5年間、（2）植林面積は15ヘクタール、（3）植林本数は3万本、（4）植林樹種は、馬尾松（ばびしょう：別名タイワンアカマツ）2万7,000本及びカントンアブラギリ3,000本の混種、（5）事業実施計画は1年目に15ヘクタールの植林を実施し、2年目以降に育林及び施肥、必要に応じて補植する、（6）当基金は年間100万円、5年間で最大500万円を限度に資金助成を実施するというものでした。

同事業は、2020年度～2024年度の5年間、まずまず順調に進捗してきました。馬尾松とカントンアブラギリ合わせて3万本の植林は2020年度に終了し、その後、馬尾松、カントンアブラギリの補植や除草等のメンテナンス作業が進められました。

5年目を迎えた2024年度は、以下のとおり事業が進捗しました。

（1）馬尾松の生育状況：

2020年8～9月に植栽された馬尾松は順調に成長しています。若木の平均樹高は約3メートルで、5メートルに達している木もあります（2025年2月現在）。2023年には枯れた若木等に対応して1,000本の苗木が補植されましたが、2024年度は、樹木が一定の高さに達し、既に森林になってきていることから、森林整備のみ行われ、追加の補植は行われませんでした。

（2）カントンアブラギリの生育状況

2020年10～11月に、森林区画の境界線に沿って3,000本分が直播されたカントンアブラギリは、種子から育てていることに加えて、植林場所の土壌が緻密で岩石の割合が高いという土壌特性を有するため、成長は遅れているとベトナム側から報告されています。

カントンアブラギリの平均樹高は、2～4メートル、幹の直径は2～20センチ

チメートルとなっています。

（３）除草など森林整備状況：

２０２４年には、２回の森林整備作業が行われました。３月の最初の作業期間には、木の根元の除草とクワ入れが行われました。９月の２回目の作業期間には、植栽した低木に絡む雑草や蔓を取り除く作業が行われました。植林地は急峻な地形であり、苗木の樹冠を保護して成長を促進させたいため、枝の剪定はまだ行われていません。

各作業期間には約３０～４０人が参加し、ナイフやクワを使って手作業で雑草やブドウの蔓を刈り取りながら、同時に苗木の根元にクワ入れを行い、若い木が光合成と成長に最適な条件を満たせるようにしました。さらに、森林警備員や地元住民が時々森を訪れ、森林の木々が家畜や野生動物により被害を受けていないか確認を行いました。

（４）助成金の交付状況その他

２０２４年４月に、ベトナム政府との覚書に基づく１００万円の資金助成と、ベトナム政府の要請を受けた５０万円の追加助成を、それぞれ当基金から行いました。

追加助成を行った理由は、２０２２年から続く円相場の大幅下落（円安）により、当基金からの助成金が、ベトナム通貨であるドンに換算して大きく目減りし、その結果、２０２３年夏に、ベトナム側から当基金に、事業資金が不足して困っている旨連絡してくる事態が生じたことによるものです。

追加助成額は、ベトナム側からの追加要請に応じて、不足額に相当する５０万円としました。ベトナム側からは、当基金の対応に深く感謝する旨の連絡を受けるなど、本件の資金不足問題は一件落着きましたが、為替レート下落（円安）による問題発生は、初めての経験でした。

なお、「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」は、２０２５年３月に事業期間を終了しましたが、同事業における樹木の生育状況等については、ベトナム側の同意を得られれば、引き続きフォローアップしていきたいと考えています。

２．ラオスにおける新たな植林事業の検討

ベトナム政府の外資導入政策が変更され、今後ベトナムにおいて新たな植林事業を実施していくことが難しくなったこと、また、２０２４年２月にベトナム政府から送付された「ラオカイ省環境保護植林事業２０２３年活動報告」にも、次期５か年計画は白紙にしたい旨の記載があったこと等から、当基金としても、第三国においてベトナム・ラオカイ省植林事業に代わる新たな植林事業を実施することを考慮し始めていました。

このような状況下において、ＪＩＣＡから、他の民間団体と共同で、ラオスに

おける植林事業に参加しないかとの話がありました。当基金としてはこれまで相手国政府と協定を結んで植林事業を実施してきたこともあり、JICAに対して、当該民間団体との共同事業ではなく、ラオス政府と協定を締結し植林事業を実施したいこと、ラオス政府から新たな植林事業を提案するようにJICAから働きかけて欲しいことを依頼し、これを機にラオスでの新たな植林事業の検討が始まりました。

2024年3月には、ラオス農林省林業局からの依頼を受け、大石理事長名で、（１）事業期間は5年程度、（２）助成金は1年1万ドル（約150万円）、5年間で総額5万ドル（約750万円）程度、（３）事業実施はラオス側、助成金提供は当基金、等を内容とした助成を考えている旨のレターを発出していたところ、2024年10月にラオス農林省林業局から、ラオス国立大学が当基金との植林事業に協力するとの連絡があり、さらに12月24日、ラオス側から当該事業内容の詳細が送られてきました。

事業概要は、（１）事業実施者：ラオス国立大学、（２）事業実施期間：2025年度～2029年度の5年間、（３）年間予算額：1万米ドル、5年間総額5万米ドル、（４）事業概要：①1,303ヘクタールに及ぶラオス国立大学森林科学部の実験林うち、森林火災等で荒廃した25ヘクタールを正常に復元する、②その際ラオス国立大学及びラオス農林省林業局の教授と学生のための研究及び学習の場を設け、得たデータを今後のラオス国内の緑化に活用する、（５）植林面積：毎年5ヘクタール、5年間で25ヘクタール、（６）植林本数：1ヘクタール当たり625本、年間3,125本、5年間の植林総数15,625本、（７）樹種：森林の修復、再生、環境保全に最適な4種類の在来木材種、などです。

また、当基金とラオス側が締結する協定案として、2025年1月28日に、当該事業に関する合意書案が送付されてきました。

現在、JICAの協力も得つつ、当基金とラオス側において、合意書案締結に向けて協議を続けているところです。

また、当基金として日本政府の協力を得るため、2025年1月28日、石破茂内閣総理大臣及び岩屋剛外務大臣に働きかけ、本件事業を実施する際の日本政府の協力を取り付けています。

さらに、今後2025年5月に大石理事長がラオスを訪問し、ラオス側との協議、植林現場の視察を行い、可能ならば本件事業の合意書に正式署名し、ラオスにおける新たな植林事業を開始する予定です。

Ⅱ 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業 (公益目的事業２)

１．２０２５年度「地球にやさしいカード」の助成団体の決定

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」による２０２５年度助成団体について、２０２４年８月１日から９月３０日までの２か月間、ホームページ等で募集を行ったところ、１９団体（新規７団体、継続１２団体）から応募がありました。

１１月に開催した審議委員会において、新規７団体のうち、Hope and Faith International は、環境保全と地域住民の生計を両立するバランスの取れた取組みとして評価が高く、新たに助成対象とすることで審議委員の意見が一致しましたが、他の６団体はいずれも委員の評価が低く、助成対象としないことで一致しました。また、継続１２団体はいずれも引き続き助成することで一致しました。

その後、同月に開催した理事会で、審議委員会決定どおりに可決されました。

２０２５年度の助成１３団体は次のとおりです。

- ＮＰＯ法人熱帯森林保護団体
- ＮＰＯ法人尾瀬自然保護ネットワーク
- ＮＰＯ法人立山自然保護ネットワーク
- ＮＰＯ法人夏花
- 認定ＮＰＯ法人ヒマラヤ保全協会
- ＮＰＯ法人サンクチュアリエヌピーオー
- ＮＰＯ法人桶ヶ谷沼を考える会
- 川原井自然学校
- 認定ＮＰＯ法人トラ・ゾウ保護基金
- 真庭遺産研究会
- 一般社団法人熱帯林行動ネットワーク
- ＮＰＯ法人ＮＰＯクワガタ探検隊
- 認定ＮＰＯ法人 Hope and Faith International（新規）

(参考) 審査の方法については、提出された申請書類の不備等を先ず事務局において確認しました。各審議委員には４つの審査項目について１点から３点までの評価点（最高で合計１２点）を団体毎に記入してもらい、４人の審議委員の評価点を集計し、審議委員会全体として助成の適否を決めています。

審査集計表（全体）

No.	団 体 名	評価合計	助成の認定
1	熱帯森林保護団体	4 1	可
2	尾瀬自然保護ネットワーク	4 5	可
3	立山自然保護ネットワーク	4 1	可
4	夏花	3 4	可
5	ヒマラヤ保全協会	3 7	可
6	サンクチュアリエヌピーオー	4 2	可
7	桶ヶ谷沼を考える会	4 2	可
8	川原井自然学校（旧上総自然学校）	3 7	可
9	トラ・ゾウ保護基金	3 8	可
1 0	真庭遺産研究会	4 2	可
1 1	熱帯林行動ネットワーク	3 4	可
1 2	NPOクワガタ探検隊	3 2	可
1 3	(新規) Hope and Faith International	2 9	可
1 4	(新規) ホープ・インターナショナル開発機構	2 5	不可
1 5	(新規) ガーナ農林工芸振興協会	2 6	不可
1 6	(新規) 日本若者協議会	2 3	不可
1 7	(新規) 棚田LOVERS	2 8	不可
1 8	(新規) 東大地域活性機構 Diligent	2 2	不可
1 9	(新規) クリーンオーシャンアンサンブル	2 2	不可

2. 「地球にやさしいカード」団体への2024年度助成実績

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」の寄付による2024年度助成総額は、14団体、956万5,800円となりました。

2024年度助成14団体への配分額は次のとおりです。

団 体 名	助成金額
認定NPO法人FoE Japan	*130万8,100円
NPO法人熱帯森林保護団体	101万8,600円
NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク	76万7,500円
NPO法人立山自然保護ネットワーク	67万2,700円
NPO法人夏花	76万5,800円
認定NPO法人ヒマラヤ保全協会	33万9,500円
NPO法人サンクチュアリーエヌピーオー	79万7,600円
NPO法人桶ヶ谷沼を考える会	56万6,500円
上総自然学校	56万1,100円
認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金	91万6,000円
真庭遺産研究会	45万1,800円
虹別コロカムイの会	*44万2,300円
一般社団法人熱帯林行動ネットワーク	50万6,500円
NPO法人NPOクワガタ探検隊	45万1,800円

○なお、*印の2団体は、2023年度の活動に対する後期分の助成金を2024年5月に支払ったものです（*印の2団体は、2024年度の助成金交付の対象外です。）。

なお、各助成団体の2024年度の活動は、次のとおりです。

(1) NPO法人熱帯森林保護団体（熱帯林を守り育てる事業）

（テーマ：ブラジル・カポトジャリーナ先住民保護区の消火・防火を目的とする消防団事業）

世界的な気候変動と乱開発により、アマゾンの森は急速に減少の一途を辿っています。カポト・ジャリーナインディオ保護区では、火災から森を守る目的で、3名のインディオリーダー、約40名の若者による「インディオ消防団」が組織されており、これまでの活動振りはブラジル国内でも高く評価されています。当該団体はこの消防団を支援しており、消火道具、防護服等の物資供与等の支援を行いました。

(2) NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク (尾瀬の自然を守る事業)

(テーマ：自然環境教育事業、尾瀬の自然保護に関する調査研究事業、自然環境保護に関する普及啓発事業)

「尾瀬の自然を後世に伝える」をモットーに、尾瀬国立公園において現地活動を行い、気温や降水、積雪などの環境チェックを行ったほか、侵入外来植物調査や野鳥基礎調査などを実施しました。また、保護活動の後継者育成研修として尾瀬アカデミーを開講しました。現在観光客用の宿泊施設建設や尾瀬沼周辺の森林伐採などの問題が生じており、冬期は東京ビッグサイトで「エコプロ」の出展など、幅広い自然保護啓発活動を継続実施しました。

(3) NPO法人立山自然保護ネットワーク (立山連峰の自然を守る事業)

(テーマ：立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去事業及び啓発活動)

団体発足20年目の活動として、立山地域の標高1,000m～2,450mの範囲で、オオバコやセイヨウタンポポなどの外来性植物約4万9,000株を除去しました。長年の努力の結果、外来性植物の繁茂を概ねコントロールできている地点が少しずつ増えています。また、ブナ活力度調査を長年実施してきたほか、春、夏、秋、3回の自然観察会の開催や里山のモニタリング調査を実施し、「アースディとやま2024」でのパネル展示など、啓発活動にも取り組みました。

(4) NPO法人夏花 (白保のサンゴを守る事業)

(テーマ：沖縄県石垣島白保地区におけるサンゴ礁保全活動)

白保海域は世界的にも有名なアオサンゴ群集が広がっていますが、海水温の上昇や赤土の流入によって危機的な状況にあります。今年度は、東京農業大学の学生たちと一緒に、赤土流出対策として畑の周囲に月桃や糸芭蕉を植えるグリーンベルトの植栽活動を行いました。また、グリーンベルトの活着率や植栽方法などを調査する活着調査を筑紫女子大学と協働で行いました。さらに、サンゴや海の状態を観察するため、白保海域に観測点を30ポイント設けて赤土堆積量調査も継続実施しています。

(5) 認定NPO法人ヒマラヤ保全協会 (ヒマラヤの自然を守る事業)

(テーマ：ネパール中部ダウラギリ地方における果樹栽培の持続型アグロフォレストリーの展開)

1974年から、ヒマラヤ山麓の山岳農村部において、植林・果樹栽培のアグロフォレストリーを通じた環境保全活動を行っており、2024年には活動50周年を迎えました。

2024年は、自然林の減少しているネパール北部ダウラギリ州の遠隔農山村において、現地で強く要請されている果樹・換金作物栽培（キウイ、レモン、ブルーベリーなど）の栽培指導を行いました。また、チーズ工房の再生支援、女性たちによる紙漉き工房の支援など、収入向上につながる地域エンパワメントを推し進めました。

（6）NPO法人サンクチュアリエヌピーオー（ウミガメを守る事業）

（テーマ：遠州灘海岸におけるアカウミガメと産卵地の環境保護と調査活動）

アカウミガメの保護調査活動は38年目になります。アカウミガメの保護・繁殖調査や子ガメの観察会を通じてウミガメ保護の啓発に努めるとともに、プラスチックゴミの回収などビーチクリーンアップ事業、海岸浸食を防ぐための海浜植物による砂浜回復事業などにも取り組みました。直近の最大の課題である、県が海岸脇に計画中のドーム型大型球技場の建設に対しては、子ガメの繁殖環境を守るため、建設計画の見直しを県議会をはじめ、幅広く働きかけました。

（7）NPO法人桶ヶ谷沼を考える会（トンボの保護区を守る事業）

（テーマ：静岡県磐田市の桶ヶ谷沼におけるトンボの種の保全と自然環境保護活動）

トンボの楽園「桶ヶ谷沼」には、絶滅危惧種ベッコウトンボをはじめ70種のトンボが確認されています。しかしベッコウトンボの個体数調査によると、2020年度23頭、2021年度67頭から、種の保全の危機状況が続いています。このため許可を得て、採卵・ヤゴの生育ゾーンを設定し、網掛け・餌やりなどの活動を続け、保全と増殖に取り組んでいます。

子どもたちに活動を伝える「おけがや自然塾」も8年目になり、年間9回の活動プログラムを実施しました、

（8）上総自然学校（トンボの保護区を守る事業）

（テーマ：千葉県袖ヶ浦市におけるトンボの保護区の保全、里山再生）

里山の保全・育成・改良に取り組んでいます。2024年度は、例年に引き続き田んぼの体験イベントを行いました。千葉県生物多様性センターの専門家による生態調査を毎月実施したほか、センサーカメラで常時調査も行いました。夏には灯火の下に集まる動物や昆虫等夜間調査も行い、環境省のモニタリング1000調査にも協力しました。千葉県の企業向け生物多様性セミナーの講師も務め、里山の保全の必要性等について啓発活動を行いました。

(9) 認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金 (アフリカ象を守る事業)

(テーマ：アフリカゾウ密漁防止のための、国内象牙市場閉鎖に向けた活動及び政策提言)

年間2万頭以上の密猟というアフリカゾウの危機を伝え、象牙のハンコを買わないで、と訴えてきました。2024年度は、スイスのジュネーブで開催されたワシントン条約常設委員会に登録オブザーバーとして参加し、関係国に国内象牙市場閉鎖を追求することの重要性を働きかけました。また、東京都に対して象牙取引規制条例の制定を要請しました。さらに、横浜市の2つの動物園とコラボし、小学生たちにゾウの保護を考えさせるイベント等を行いました。

(10) 真庭遺産研究会 (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：岡山県真庭市を拠点とした、真庭清流自然学校による日本最大級のオオサンショウウオの生息地での環境保全活動)

真庭市北部は、広大な面積で「オオサンショウウオ生息地」の指定を受けていますが、個体数の減少が進んでいます。2024年度は、下和川、吉井川水系倉見川の源流域などで河川環境調査を行い、道づくりやロープ設置などの整備を進めて、自然体験型環境学習プログラムを実施するとともに、オオサンショウウオの繁殖地となっている渓流河川において、生息巣穴となっている水中の横穴やオオサンショウウオが潜みそうな岩や石の分布などを確認しました。

(11) 熱帯林行動ネットワーク (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動)

2024年度も、インドネシアの現地カウンターパートであるオランウータン保護センター(COP)主導のもと、カリマンタン島(ボルネオ島)東部スンガイ・レサン保護林周辺において、劣化した保護林の植生回復及び野生のオランウータンと地域住民との軋轢を防ぐことを目的とした植林活動を実施しました。近隣の住民たちの協力も得て、果樹を中心に1,080本の植樹を行いました。

(12) NPO法人NPOクワガタ探検隊 (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：大都市大阪の里山に舞え！未来の森の守り人)

当該団体は、北摂大阪の里山を舞台に、〈共生・畏敬・感謝〉の自然観に基づき、「未来の森の守り人」を育成しています。2024年度は、創作紙芝居の上演や、各家庭で飼育増殖したカブト虫&クワガタ虫を元の里山に返す「カブト虫&クワガタ虫里親飼育塾」を実施しました。また、明治の森箕面

特定公園において、地域コミュニティや近畿中国森林管理局と協働して、クスギの苗木の植樹を実施しました。

Ⅲ 地球環境の保全に関する普及啓発事業（公益目的事業３）

１．機関紙（緑の地球新聞）の発行

基金の運営内容や意見などの情報を発信するために、会員等を対象に年４回発行している「緑の地球新聞」を継続発行するとともに、その内容の充実に取り組みました。

緑の地球新聞第１６４号（２０２４年４月５日発行）

○着実に進捗している植林事業

－ベトナム・ラオカイ省植林事業２０２３年活動報告－

○「地球にやさしいカード」助成団体の２０２４年度の活動予定

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第１６５号（２０２４年７月５日発行）

○尾瀬の「保護と利用の好循環」は果たせるのか

－２０２６年に向けた利用行動計画が公表される－

○深刻化する地球温暖化

－世界気象機関の報告書が公表される－

○２０２２年度の温室効果ガス排出・吸収量は１０億８，５００万トン。

前年度比２．３％の減少

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第１６６号（２０２４年１０月５日発行）

○特別寄稿 地球環境の現状を考える

－OSO18事件に寄せて－

○樹との対話から生涯に想いを馳せ、感謝と命を繋ぐ決意、それが「空師」

尾瀬自然保護ネットワークの活動

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第１６７号（２０２５年１月５日発行）

○「地球にやさしいカード」助成事業 第１６回研究・活動報告会を開催

○新年のごあいさつ 理事長大石正光

- 地球温暖化に関する最近のトピックス
- 2025年度「地球にやさしいカード」の助成13団体が決まる
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

2. 環境諸問題研究・活動報告書の作成・配布

当基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する野生生物の適正な保護」等に沿って、1年間の研究・活動実績を取りまとめた「2023年度環境諸問題研究・活動報告書」を、2024年6月に作成しました。

写真をカラー印刷にして現地の雰囲気などを少しでも感じていただけるよう工夫するとともに、多くの皆様に活動状況を知っていただくため、会員をはじめ各国立大学図書館などに無料配布を行いました。

2023年度環境諸問題研究・活動報告書の内容

- | | |
|---|-----------------------------|
| ○着実に進捗しているベトナム・ラオ
カイ省植林事業 | (公財) 緑の地球防衛基金 |
| ○中国東陽山緑化事業－新たな植林の
実施－2023年フォローアップ報
告－ | (公財) 緑の地球防衛基金 |
| ○深刻化する気候危機に一人一人が連
帯し立ち上がる社会へ－2023年
フォローアップ報告－ | 認定NPO 法人 F o E
J a p a n |
| ○カポトジャリーナ先住民族保護区の
消火・防火を目的とする消防団事業 | NPO 法人 熱帯森林保護団体 |
| ○尾瀬の絶滅危惧種たちと自然公園法
改定の研究－尾瀬は最後の拠り所－ | NPO 法人 尾瀬自然保護ネッ
トワーク |
| ○立山の自然を守るための活動を継続 | NPO 法人 立山自然保護ネッ
トワーク |
| ○白保のサンゴを守る | NPO 法人 夏花 |
| ○ウミガメとその産卵地を守る | NPO 法人 サンクチュアリエ
ヌピーオー |
| ○2023年度「トンボの保護区を守
る」活動報告 | NPO 法人 桶ヶ谷沼を考える
会 |

○上総自然学校活動報告 2023	上総自然学校
○ゾウを守るための活動報告 2023	認定NPO 法人 トラ・ゾウ 保護基金
○シマフクロウを守る	虹別コロカムイの会
○日本最大級のオオサンショウウオの 生息地における真庭清流自然学校に よる 2023 年度環境保全活動	真庭遺産研究会
○インドネシアにおけるオランウータ ン保護活動の基盤強化に向けた植林 活動	一般社団法人 熱帯林行動ネッ トワーク
○NPO クワガタ探検隊 2023 年度 活動報告	NPO 法人 クワガタ探検隊

3. ホームページによる情報公開

当基金のベトナム・ラオカイ省植林事業をはじめ、掲載内容を大幅に更新しました。当基金の運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓発にも努めました。

＜管理部門＞

1. 会員

2024年度は、入会0件に対して退会は6件（個人6件）で、差し引き6件減少し、2024年度末の会員数は121人／団体（前年度末127人／団体）となりました。その内訳は、個人会員106人、法人会員15団体です。

2. 寄付

2024年度の寄付は、法人・団体765万7千円（前年度844万1千円）、個人65万7千円（前年度67万2千円）の総計831万4千円（前年度911万3千円）でした。

そのうち、使用済み切手、書き損じハガキ、未使用切手などの物品寄付は117万7千円（前年度174万9千円）となりました。

なお、50万円以上を寄付した法人・団体は、三井住友カード株式会社、株式会社ECC、ラサ商事株式会社、NPO法人ジャパン・カインドネス協会、ボランティアベンダー協会の3社・2団体となっています。

3. 理事会の概要

2024年 6月 3日

- 議題 1 2023（令和5）年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
- 2 理事・監事・評議員の推薦に関する件
- 報告 1 理事長及び業務執行理事の報告について

2024年 6月18日

- 議題 1 仮議長選任に関する件
- 議題 2 理事長選定に関する件
- 議題 3 業務執行理事（副理事長）選定に関する件
- 議題 4 常任理事選定に関する件

2024年11月27日

- 議題 1 2025年度地球にやさしいカード助成対象団体選定に関する件
- 2 評議員候補者、理事候補者の推薦に関する件（追加議題）

2025年 3月 3日

- 議題 1 常勤役員の2025（令和7）年度報酬額等に関する件

- 2 2025（令和7）年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件
- 3 理事・評議員の推薦に関する件
- 4 基本財産の取り崩しに関する件
- その他1 理事長及び業務執行理事の報告について

4. 評議員会の概要

2024年 6月18日

- 議題 1 議長選任の件
- 2 議事録署名人選任の件
- 3 2023年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
- 4 理事の選任に関する件
- 5 監事の選任に関する件
- 6 評議員の選任に関する件

2025年 3月25日

- 議題 1 議長選任の件
- 2 議事録署名人選任の件
- 3 常勤役員の2025（令和7）年度報酬額等に関する件
- 4 2025（令和7）年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件
- 5 理事選任に関する件
- 6 評議員選任に関する件
- 7 基本財産の取り崩しに関する件

5. 審議委員会の概要

2024年11月11日

- 議題 1 議長選任に関する件
- 2 2025年度助成対象団体の選定に関する件

6. 理事会・評議員会合同会議の概要

2025年 3月25日

- 議題 1 新理事・新評議員紹介に関する件
- 2 ラオスにおける新たな植林事業の実施に関する件

7. 常勤役員の2024（令和6）年度報酬額等

大石正光理事長の報酬額は、年額532万1,500円となっています。
（報酬額の積算：月額36万7,000円、賞与相当額91万7,500円
（月額報酬の2.5か月分。年2回7月期、12月期合計））

8. 理事長及び業務執行理事の業務執行報告

理事長及び業務執行理事の報告が2024年6月3日の理事会及び2025年3月3日の理事会で行われました。

9. 職員の状況

2025年3月末現在、事務局長1人、事務局員1人の職員2人とアルバイト1人となっています。

＜１年間の主な出来事＞

２０２４年	４月	５日	機関紙「緑の地球新聞」第１６４号発行
２０２４年	５月	中旬	「地球にやさしいカード」による２０２３年度下半期の助成
２０２４年	６月	１日	２０２３年度環境諸問題研究・活動報告書発行
２０２４年	６月	３日	理事会を開催し、２０２３年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で可決
２０２４年	６月	１８日	評議員会を開催し、２０２３年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で承認するとともに、理事、監事、評議員を選任
２０２４年	６月	１８日	理事会を開催し、理事長及び常任理事を選定
２０２４年	７月	１日	「地球にやさしいカード」による２０２５年度助成受給団体の募集案内開始（受付期間は８月１日から９月３０日までの２か月間）
２０２４年	７月	５日	機関紙「緑の地球新聞」第１６５号発行
２０２４年	１０月	５日	機関紙「緑の地球新聞」第１６６号発行
２０２４年	１１月	初旬	「地球にやさしいカード」による２０２４年度上半期の助成

- 2024年11月11日 「地球にやさしいカード」による2025年度助成団体選定のための審議委員会を開催
- 2024年11月15日 「地球にやさしいカード」助成事業第15回研究・活動報告会を開催
- 2024年11月27日 理事会を開催し、「地球にやさしいカード」による2025年度助成団体を全会一致で可決
- 2025年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第167号発行
- 2025年 3月 3日 理事会を開催し、2025（令和7）年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で可決
- 2025年 3月25日 評議員会を開催し、2025（令和7）年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で承認するとともに、理事、評議員を選任
- 2025年 3月25日 理事会・評議員会合同会議を開催し、ラオスにおける新たな植林事業の実施に関して協議
- 2025年 3月31日 ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業の期間終了

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2025年6月

公益財団法人緑の地球防衛基金